SNS及びWeb広告等を活用した移住定住促進プロモーション業務委託

公募型プロポーザル実施要綱

１　目的

　岐阜県関市（以下「本市」という。）では人口や経済の長期安定を図るため、市外在住者及び関市民をターゲットに、移住定住に関する促進事業を行ってきた。

本市の子育て施策、住宅取得促進施策を強くアピールし、本市に関心を持つ若者や子育て世帯への効果的なアプローチとして、SNS及びWeb広告等を活用した移住定住促進プロモーション業務委託に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）について必要な事項を定めるものとする。

２　業務概要

　（１）　業　務　名 　SNS及びWeb広告等を活用した移住定住促進プロモーション業務委託

　（２）　業 務 内 容　（資料２）SNS及びWeb広告等を活用した移住定住推

進プロモーション業務委託　仕様書　参照

　（３）　委 託 期 間　契約締結の日から令和７年３月３１日まで

　（４）　契 約 方 法　公募型プロポーザル方式による随意契約

　（５）　予算上限額　８，６７９千円（消費税及び地方消費税を含む。）

３　参加資格

　本件プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たしているものとする。

　（１）　本件プロポーザルの公告日において、関市競争入札等参加者名簿に登載されていること。（未登載の場合は、参加申込みの日までに関市競争入札等参加資格申請を行うこと。）

　（２）　本件プロポーザルの公告日から契約締結の日までの間に、関市競争入札参加者資格停止措置要領（平成７年関市告示第７７号）の規定による入札参加者資格停止措置を受けていないこと。

　（３）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号及び第２項各号の規定に該当しないこと。

　（４）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

　（５）　関市暴力団排除条例（平成２４年関市条例第２９号）第６条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

４　スケジュール

　本件プロポーザルのスケジュールは次のとおりとする。

　（１）　公告日

　　　令和６年７月２２日（月）

　（２）　質疑応答期間

　　　令和６年７月２２日（月）から令和６年７月２９日（月）まで

　（３）　参加申込書等受付期間

　　　令和６年７月２２日（月）から令和６年７月３１日（水）まで

（４）　参加資格審査結果通知

　　令和６年８月１日（木）

（５）　企画提案書等受付期間

　　令和６年８月１日（木）から令和６年８月１５日（木）まで

　（６）　プレゼンテーション開催日

　　　令和６年８月２２日（木）

　（７）　審査結果通知

　　　令和６年８月２６日（月）（予定）

　（８）　契約締結

　　　令和６年８月下旬（予定）

５　質疑応答

　本件プロポーザルに関する質問がある場合は、質問書（任意様式）を次のとおり提出すること。

　（１）　質疑応答期間

　　　　令和６年７月２２日（月）午前９時から令和６年７月２９日（月）午後５時まで

　（２）　質問方法

　　　　「１４　問合せ先」の事務局（以下「事務局」という。）に電子メール又はFAXで提出すること。電子メールの場合は、件名に「SNS及びWeb広告等を活用した移住定住促進プロモーション業務公募型プロポーザルに関する質問（事業者名）」と記載すること。（上記以外の方法による問合せには、一切応じないため注意すること。）

　（３）　回答方法

　　　　質問に対する回答は、令和６年７月３０日（火）までに、質問者を非公開のうえ、関市ホームページにおいて公開する。

６　参加申込み及び参加資格審査

　本件プロポーザルに参加する場合は、次のとおり提出すること。

　（１） 提出書類

ア　参加申込書（様式１－１）　１部

イ　会社概要及び過去３年間の類似事業の

主な受託等の実績（様式１－２）　１部

（２） 参加申込書等受付期間

令和６年７月２２日（月）午前９時から令和６年７月３１日（水）午後５時まで

（３） 提出方法

事務局に持参又は郵送により提出すること。

※持参の場合は、土日を除く午前９時から午後５時までとする。

※郵送の場合は、令和６年７月３１日（水）必着とし、一般書留又は簡易書留にて送付すること。

（４） 参加資格審査

参加資格の承認の可否については、令和６年８月１日（木）までに、参加資格申込書に記載された担当者に電子メールで通知する。

７　企画提案

　企画提案をする場合は、次のとおり提出すること。

　（１） 提出書類

ア　企画提案書　４部

Ａ４版の任意様式とし、下記の項目のものを提出すること。

1. 企画提案者の所在地、事業者名、代表者名、担当者名、電話、FAX、

E-mail

1. 会社概要
2. 提案内容

・（資料２）SNS及びWeb広告等を活用した移住定住促進プロモーション業務委託仕様書に掲げる内容の実施方針、実施方法

・業務スケジュール

・業務実施体制

イ　見積書　４部

　　　　・Ａ４版の任意様式とし、総合計額の他に業務内訳明細を記載すること。

（一式計上はしないこと。）

　　　　・見積書の宛先は関市長とし、企画提案者の所在地、事業者名、代表名、

代表者印を必ず記載すること。

（２） 企画提案書等受付期間

令和６年８月１日（木）午前９時から令和６年８月１５日（木）午後５時まで

（３） 提出方法

事務局に持参又は郵送により提出すること。

※持参の場合は、土日を除く午前９時から午後５時までとする。

※郵送の場合は、令和６年８月１５日（木）必着とし、一般書留又は簡易書留にて送付すること。

８　プレゼンテーション

（１）　実施日

令和６年８月２２日（木）

（時間及び場所については、参加者に別途連絡する。）

（２） 実施方法

ア　持ち時間は、説明２０分、質疑応答５分とする。

イ　出席者は、３名以内とする。

ウ　プレゼンテーションの実施順序は、参加申込書の提出の順番とする。

エ　プレゼンテーションの実施にあたり、備品等を使用する場合は、事前に事務局に報告することとし、備品等は全て参加者が用意すること。（プロジェクター、スクリーンは本市で用意するが、パソコンは持参すること。）

オ　プレゼンテーションに欠席し、又は遅刻した場合は、審査の対象とし

ない。

９　審査方法

本件プロポーザルの受託候補者の選定にあたっては、（資料３）SNS及びWeb広告等を活用した移住定住促進プロモーション業務委託公募型プロポーザル審査要綱に基づき審査するものとする。

１０　審査結果

（１） 審査結果は、企画提案者に対し文書により通知する。

（２） 審査結果は、関市ホームページにおいて公表する。

（３） 審査結果について不服申立て等は認めない。

１１　契約締結

（１） 契約の締結にあたっては、審査された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、受託候補者として選定された者と市が協議及び調整を行い、契約締結に向けて交渉するものとする。

（２） 交渉の結果、契約の締結に至らなかった場合、次の順位の企画提案者と同様の交渉を行うこととし、以下同様とする。

（３） 受託候補者として選定された者が、「１２　失格事項」に該当することが判明した場合、選定を取り消すこととする。その場合、次の順位の企画提案者と交渉を行うこととし、以下同様とする。

１２　失格事項

受託候補者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合、失格とする。

（１） 「３　参加資格要件」を満たさなくなった場合

（２） 提出書類等に虚偽の記載があった場合

（３） 審査の公平性を害する行為又は不正若しくは不誠実な行為があったと認められる場合

（４） 契約を履行することが困難と認められる状況に至った場合

１３　その他

（１） 本件プロポーザルに係る費用は、全て参加者の負担とする。

（２） 各種書類の提出後は、提出書類に記載された内容について、本市の同

意なく変更することは認めないものとする。

（３） 提出書類は、返却しないものとする。

（４） 提出書類は、本件プロポーザルの目的以外に使用しないが、必要な範

囲において複製する場合がある。

（５） 提出書類は、関市公文書公開条例（平成９年関市条例第４４号）に基

づく公開請求により、公開する場合がある。

（６） 参加申込書（様式１－１）を提出後、都合により参加を辞退する場合

は、参加辞退届（様式２）を持参又は郵送すること。

１４　問合せ先

（事務局）

岐阜県関市若草通３丁目１番地

関市役所市長公室企画広報課

電話番号（０５７５）２３－９２９０

ＦＡＸ （０５７５）２３－７７４４

メールアドレス　kikaku@city.seki.lg.jp